

令和 8 年度外国人材地域交流促進事業業務委託プロポーザル審査基準

評価項目		評価基準	配点
1	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の趣旨及び目的を十分に理解しているか。 ・ 地域の課題や実情を把握し、解決に資する提案となっているか。 ・ 市内企業で働く外国人労働者等が安心して暮らせる環境の整備（地域とのネットワークづくり）に繋げることができる提案となっているか。 	30
2	実施手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人労働者等の交通手段を考慮したうえで外国人労働者等が参加しやすい形式・内容・回数・日程・開講時間に配慮した提案となっているか。 ・ セミナー集客のためのプロモーション内容が、効果的なものであるか。 ・ 独自のノウハウや知識、経験を活かした創意工夫がなされているか。 	25
3	業務実施体制・遂行力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を遂行するために必要な組織体制、人員配置となっているか。 ・ 各業務の役割や関係が意識されており、業務遂行上適切なスケジュールとなっているか。 	25
4	事業者の意欲、熱意 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。また、その他評価できる点があるか。 	10
5	提案価格	<p>※点数は、（最低提案価格／提案価格）×配点（小数点第 2 位以下切り捨て）とする。</p> <p>※最高点 10 点（最も提案価格の低い者）</p> <p>※提案価格が、本市の提示した限度額を超過している場合は、受託候補者としない。</p>	10